

改正電子帳簿 保存法 対策講習会

2023^(R5)/
10/17
13:30-15:30 **火**

DX促進やペーパーレス化に伴い、2022(令和4)年1月1日に、「改正電子帳簿保存法」が施行されました。とりわけ電子取引における電子データ保存の義務化は全ての法人・個人事業者に関係があります。同改正への対応は迅速に取り組むべき経営課題の1つとして、2023(令和5)年12月までの宥恕期間終了に向けて、準備を急がなければなりません。

本講習会では制度のポイントをおさえ、対応すべき点を解説しますので是非ご参加ください。

**会場定員に達したため
会場参加は締め切りました。**

場 所

京都経済センター6階 6-D会議室

下京区四条通室町東入 ※公共交通機関をご利用ください。
(地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」26番出口直結)

内 容

- ①改正電子帳簿保存法の概要
- ②実務で抑えるべきポイント
- ③インボイス制度との関係性



講師

久乗 哲氏

税理士法人りたっくす
代表社員 税理士

参加費無料

開催方法

~~会場参加：定員50名~~

※定員に達したため会場参加は締め切りました

・動画視聴 (10/19(木)～11/17(金))
動画視聴は11/16(木)までにお申し込みください。

留意事項

- ・参加証の発行は致しません。
- ・会場定員超過後のお申込みは動画視聴をご案内いたします。
- ・会場参加は1事業所につき1名とさせていただきます。
- ・体調不良の場合は会場参加をご遠慮いただくなど感染拡大防止にご協力ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名として提供する場合があります。
- ・本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿(事業所名・役職・氏名)を提供する場合があります。

お申込み
はこちら

こちらのURLもしくは二次元コードから詳細・
注意事項をご確認の上、お申し込みください。

[https://www.kyo.or.jp/kyoto/
ac/event_119936.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_119936.html)

